

第11表 調整事項別件数

(件)

調整事項		年次	27	28	29	30	31・元	2
賃金等	賃金増額		1			1		
	一時金		3	1	1	4		
	諸手当		2	4	1	6	1	
	その他賃金に関するもの		2	7	1	4	1	1
	退職一時金・年金			2				
	解雇・休業手当							
	小計		8	14	3	15	2	1
賃金等以外の労働条件	労働時間			1		2	1	
	休日・休暇		1			1		
	作業方法の変更							
	定年制							
	その他の労働条件							
	小計		1	1	0	3	1	0
経営又は人事	事業休廃止							
	企業合併・事業譲渡							
	人員整理							
	配置転換		1					1
	解雇		4	1		3	3	2
その他の経営人事		3	1		2	1	1	
	小計		8	2	0	5	4	4
その他	組合承認・組合活動							
	協約締結・全面改定		1					
	協約効力・解釈							
	福利厚生			1				
	団交促進		3	5	3	6	4	1
	事前協議制							
その他		8	4	5	7	1	4	
	小計		12	10	8	13	5	5
合計			29	27	11	36	12	10

(注) 本表は、各年とも新規事件について分類したもので、調整事項が複数の場合があるので、調整事項の合計と事件数は一致しない。

新規事件の調整事項を内容別にみると、「その他」が4件と最も多く、次いで「解雇」が2件で、「その他賃金に関するもの」、「配置転換」、「その他の経営人事」及び「団交促進」が各1件となっている。

なお、「その他」(4件)については、「慰謝料の支払」、「謝罪」などを調整事項として申請があったものである。